

女性活躍推進法に基づく

船場電気化材株式会社 行動計画

1. 計画期間： 令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 6 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

課題1： 女性がほとんど配置されていない部署がある

3. 目標

- ・ 営業で働く女性労働者を1人以上に増やす（実績なし）

4. 取組内容と実施時期

- ・ 採用選考基準や運用の見直しを実施する
- ・ 職種による男女の偏りをなくし、女性の営業職が活躍できる取り組みを促進する

- 令和 4年 4月～ 準備：営業職募集において女性労働者の積極的かつ公正な取り組み
- 令和 4年 4月～ 実施：男女が共に活躍できる職場づくりを行う。

2022年4月1日
船場電気化材株式会社
代表取締役 井上 衛